

令和6年度版

注意報・警報・特別警報・短時間記録的大雨情報への対応マニュアル

(1) 対応の基本的な事項

1 判断や対応にあたっての基本的な考え方

- ・子どもの安心・安全を最優先に考え、判断する。
- ・判断にあたっては、気象状況（台風の中心位置・規模・進行速度・方向等）、道路・交通の状況等を考慮し、危険箇所を確認するなどして、校区の状況把握に努め、可能な限り安全に配慮する。

(1) 危険等の予測と対応を決めるとき

- ・特別な事情がない限り、前日午後7時のNHKニュースの気象情報をもとに、陽南中学校区3小中学校で協議し、方針を決めます。
- ・緊急・特別な対応が必要な場合には、スマート連絡帳でお伝えをします。
- ・下校を早める場合は、昼間の配信を行うこともあります。
- ・場合によっては、前日にお知らせする場合があります。

(2) 対応について

- ・状況によっては、始業時刻、下校時刻が変更になる場合や休業になる場合があります。
- ・警報や注意報が発表されていなくても、その後の危険が予想される時は、休業となる場合があります。
- ・陽南中学校区3小中学校で協議をしますが、三里小校区の特別な事情から、対応が異なることがあります。

※特別な事情とは

- ①小学校では児童の年齢差が大きく、判断が難しい児童もいること。
- ②校区が広く、徒歩通学時間が長い児童がいること。
- ③750人規模の大規模校であること。
- ④交通量が多い、広い道路を横断する子どもたちが多くいること。
- ⑤大雨により氾濫するおそれのある用水があること。
- ⑥大雨で冠水するおそれのある道路があること。

等

(3) 給食の実施について

- ・状況により、給食の開始時刻を早める、給食をとらない等、必要な措置をとることがあります。
- ・岐阜市教育委員会学校給食課が「給食を中止する」という決定をした場合、「昼食なしの午前授業」または「弁当持参の一日授業」となります。できる限り早く連絡しますが、状況によっては前日の連絡になる場合もあります。

(4) 保護者のみなさんへのお願い

- ・学校でも、安全を考慮して早めの対応をとりますが、お子さんの安心・安全を確保するために、ご家庭でも情報収集をし、安全のための対応をとるように努めてください。
- ・警報が出ていなくても、通学路に危険な場所がある場合は、遅れて登校する、登校しないなど、安心・安全を守る対応をしていただくとともに、危険個所の情報を学校にも連絡していただけるとありがたいです。
- ・お子さんの安全確保のため、引き渡しを行う場合があります。できるだけ早めに連絡するように努めますが、直前の連絡になることもあるかもしれません。ご理解、ご協力をお願いします。